

新規申込または奨学金の種類変更を希望される方対象

平成26年度日本学生支援機構奨学金の申込みについて (定期採用：本庄キャンパス)

◇奨学金の申込みにあたって（留意点）

日本学生支援機構の奨学金は、経済的理由により就学に困難がある優れた学生等に対し貸与されます。奨学金貸与終了後は返還の義務が生じ、必ず返還しなくてはなりません。先輩が返還したお金が後輩の奨学金になります。家庭の経済状況や卒業後の生活設計等も十分考慮して、奨学金の申込みを行ってください。

《申込みの手順》

1.申請書類の入手

①説明会場での配布

説明会は終了しました。学生生活課で申請書類を配布中ですが、提出書類の受付期限及び入力期限は大学院生が4月24日、学部生が5月16日です。期限を過ぎた場合は申請できません。実習・病気・怪我等で提出期間全てにわたって提出ができない方は、提出期間前に奨学金担当にご連絡ください。郵送での提出希望の方は、郵送前に奨学金担当にご連絡ください。郵送の場合も提出期限の18:00までに必着です。

②説明会不参加者への配布

学生生活課で『奨学金案内』を配布します。

配布期間：平成26年4月7日（月）～提出期限まで

※日本学生支援機構奨学金の申込みを初めて行う方は、必ず日本学生支援機構HPの動画「奨学金を希望する皆さんへ」を視聴してください。

機構ホーム ▶ 奨学金 ▶ 動画でのご案内（奨学金貸与・返還） ▶ これから奨学金を申込み方 ▶ 奨学金を希望する皆さんへ（動画）

2.書類の提出

『奨学金案内』をよく読み、提出書類を不足なく提出してください。

提出期間：（大学院生）平成26年4月14日（月）～4月24日（木）
（学部生）平成26年5月1日（木）～5月16日（金）

提出場所：学生生活課

3.インターネットでの申請内容入力

書類を提出後、ユーザIDとパスワードをお知らせしますので、入力期限にかかわらず、速やかに申請内容を入力してください。

入力期限：書類の提出期間最終日の25時

新規申込または奨学金の種類変更を希望される方対象

平成26年度日本学生支援機構奨学金の申込みについて (定期採用：鍋島キャンパス)

◇奨学金の申込みにあたって（留意点）

日本学生支援機構の奨学金は、経済的理由により就学に困難がある優れた学生等に対し貸与されます。奨学金貸与終了後は返還の義務が生じ、必ず返還しなくてはなりません。先輩が返還したお金が後輩の奨学金になります。家庭の経済状況や卒業後の生活設計等も十分考慮して、奨学金の申込みを行ってください。

《申込みの手順》

1.申請書類の入手

①説明会場での配布

説明会は終了しました。学生サービス課で申請書類を配布中ですが、提出書類の受付期限及び入力期限は大学院生が4月24日、学部生が5月16日です。期限を過ぎた場合は申請できません。実習・病気・怪我等で提出期間全てにわたって提出ができない方は、提出期間前に奨学金担当にご連絡ください。郵送での提出希望の方は、郵送前に奨学金担当にご連絡ください。郵送の場合も提出期限の18:00までに必着です。

②説明会不参加者への配布

学生サービス課で『奨学金案内』を配布します。

配布期間：平成26年4月7日（月）～提出期限まで

※日本学生支援機構奨学金の申込みを初めて行う方は、必ず日本学生支援機構HPの動画「奨学金を希望する皆さんへ」を視聴してください。

機構ホーム ▶ 奨学金 ▶ 動画でのご案内（奨学金貸与・返還） ▶ これから奨学金を申込み方 ▶ 奨学金を希望する皆さんへ（動画）

2.書類の提出

『奨学金案内』をよく読み、提出書類を不足なく提出してください。

提出期間：（大学院生）平成26年4月14日（月）～4月24日（木）

（学部生）平成26年5月1日（木）～5月16日（金）

提出場所：学生サービス課

3.インターネットでの申請内容入力

書類を提出後、ユーザIDとパスワードをお知らせしますので、入力期限にかかわらず、速やかに申請内容を入力してください。

入力期限：書類の提出期間最終日の25時